

## 34 鍼灸書における婦人病証

— 漢代から唐代まで

木場 由衣登

日本鍼灸研究会では、第一〇一回・一〇二回日本医史学会総会において、「三陰交」穴の主治条文（鍼灸治療法としてツボと共に病証や鍼法・灸法等が記載されている条文）を中心に婦人病証について究明してきた。「三陰交」穴の宋代以前における鍼灸書では『孫真人千金方』の「白崩」（条文中に穴名なし。部位は内踝上三寸）や「女人下漏赤白及血」（条文中では穴名が太陰穴。三陰交の別名とされる）の主治条文が見られたが、現代鍼灸の通念の如く「婦人科疾患全般に対する治療穴」という認識は宋代以降に始まるのではないかと言及した。今回は、宋以前の鍼灸書を中心に婦人病証全般を対象として、鍼灸主治条文の歴史的な流れを捉えて行きたい。

先ず、鍼灸医学の根底とされるのは『黄帝内経素問』

と『黄帝内経靈樞』（以下「素問」と「靈樞」）であるが、これらには婦人病証の記載は見られるものの、主治条文としての記載は期待できない。しかし婦人病証と臟腑や経脈との関係を見出すことはできる。例を挙げると、『素問』では陰陽離合論第六「二陽之病発心脾有不得隱曲女子不月」、五藏生成篇第十「黃脈之至也大而虛有積氣在腹中有厥氣名曰厥疝女子同法得之疾使四支汗出当風」、至真要大論篇第七十四「婦人少腹痛目昧皆瘍瘡癰蟄虫來見病本于肝」等がある。『素問』骨空論篇第六十では「任脈為病男子内結七疝女子帶下瘕聚」とあり、これは「難經」二十九難でも「任之為病其内苦結男子為七疝女子為瘕聚」と記載され、奇経八脈の病証として婦人病証が見られた例である。

『靈樞』経脈篇第十には「是動則病腰痛不可以俛仰丈夫癢臛疝婦人少腹腫甚則噤乾面塵脱色」とあり、「肝足厥陰之脈」の病証としての記載が見られる。これは現代の鍼灸治療では所謂「是動病」とされる条文である。また、『靈樞』水脹篇第五十七には「石瘕生于胞中寒氣客于子門子門閉塞氣不得通惡血当写不写衄以留止日以益大状如懷

子月事不以時下皆生于女子可導而下黄帝曰膚脹鼓脹可刺邪岐伯曰先写其脹之血絡後調其經刺去其血絡也」とあり、病証とその刺方が言及されている。ここにある「瘕」と云う病証であるが、『外台秘要方』巻第三十四では「八瘕方」の鍼灸治療が記載され、『諸病源候論』にも病証の記載が見られる。『諸病源候論』では巻之三十七く巻之四十四までに婦人雑病諸候（計百四十一候）、婦人妊娠諸候（計六十一候）、婦人将産病諸候（計三候）、婦人難産病諸候（計七候）、婦人産後病諸候（計七十一候）の総計二百八十三候の病証が収集されているが、主治条文としての記載は望めない。

『傷寒論』弁太陽病脈証并治下第七には「婦人中風」に對して「刺期門」と記載される。そこには「婦人中風經水適来熱除脈遲脇下満皮語當刺期門」、「婦人中風発熱惡寒經水適来得之七八日熱除而脈遲身涼胸脇下満如結胸状皮語者此為熱入血室也當刺期門隨其実而取之」とある。『金匱要略』婦人妊娠脈証并治第二十・婦人産後病脈証治第二十一・婦人雑病脈証并治第二十二等にも「中風」や「傷寒」等の多くの婦人病証が記載されるが、鍼灸の

条文は見られなかった。唐代の『千金方』（孫真人千金方）では巻第二く巻第四にかけて灸法を主とした条文が散在し、巻第三十でも八十四条の主治条文が記載される。また、『千金翼方』では巻第五く巻第八にかけて婦人病証の記載があり、巻第二十六・婦人第二に婦人病証の鍼灸が記載されている。

これら隋唐代までの主要な鍼灸書は宋代以降の鍼灸治療の基礎を担う医学典籍である。現代の治療学そのものに如何なる影響を伝播しているのか、未だ大きな視野での究明はそれ程成されていない。鍼灸医学における古典籍の意義は発掘段階であり、現代においては淘汰されてしまったものが多い。今後の新しい鍼灸治療学の構築は古典籍という宝庫を知らずして如何なる針路に向うことができるのであろう。

（日本鍼灸研究会）